

## 関東大震災と近代

一九二三年、大正十二年は関東大震災の年である。

この年は近代日本の歴史を考える上で、大きな一つの画期をなしていると考えられる。

二年後に大正から昭和に移り変わるが、昭和の前史は大震災辺りからと考えるのが適当であろう。第一次世界大戦には、わが国はそれ程深く関わらなかつたが、我々の経済生活や社会思想、さらに文化には、明治以来追い求めてきた「文明開化」が、近代と言う名の下に、多くの人に現実のものとなって来たし、市民、大衆、そしてデモクラシー、社会主義。といった言葉が市民権を獲得し始め、これに対し危機感を抱く支配体制の対応は、次第に体制を整えつつあった。

## 国民精神作興

大正十二年十一月十日「国民精神作興に関する詔書」が交付された。

この詔書は、震災前の状況を「浮華放縱の習漸く萌し輕佻浮薄の風も亦生ず、今に及びて時弊を革めずんば或は前緒を失墜せんことを恐る」と言う立場から、「今次の災禍甚だ大にして文化の紹復国力の振興は皆国民の精神に待つ」と、国民精神の振興を訴えたものである。



この年は、不景気と社会不安のなかで「船頭小唄」が大流行した。「おれは河原の枯れすすき」で始まる、この歌謡曲は、日本中火がついたように歌い出したので、「天が罰を与えたのだ」と言い合つたという。政界・財界では、これ以後、天罰説に基づいて国民精神の振興が唱えられたと同時に、生活基盤の確立の必要を説く立場もあつたが、大勢は「天罰説」に順応して、精神作興に向かつた。